



(案)

大仙市新規就農者研修活性化プラン

【令和8年度～令和12年度】



令和8年3月
秋田県大仙市

【 目 次 】

第1章 プラン策定にあたって

1 プラン策定の趣旨	2
2 プランの位置づけ	2
3 プランの期間	3
4 プランの推進体制	3

第2章 新規就農者の現状と課題

1 大仙市の担い手の推移

(1) 基幹的農業従事者	6
(2) 新規就農者	7

2 市民による市政評価

(1) 市民ニーズ	8
-----------	---

3 新規就農者研修施設に対する要望

(1) 策定チームによる意見交換	9
(2) 研修施設に対するアンケート調査	10
(3) 市場関係者との意見交換	13

4 新規就農者が抱える課題の整理と方向性

(1) 意見交換、アンケート調査から見えてきたこと	15
(2) 確実な就農定着に向けて	16

第3章 課題解決に向けた新規就農者研修施設の役割

1 確実な担い手の確保・定着を目指して

2 指導体制の強化と研修内容のさらなる充実

(1) ステップ①:栽培技術と経営感覚を兼ね備えた担い手の育成	18
(2) ステップ②:地域を支える担い手の確保	20
(3) ステップ③:さらなる指導体制の強化	21

3 就農定着までのアフターフォローの充実

(1) ステップ①:新規就農者の就農の走り出しを支援	23
(2) ステップ②:安心して就農できる支援体制の構築	23

4 就農に必要な機械・施設等の投資に対する支援の強化

(1) ステップ①:初期投資に係る費用の軽減を図る	25
(2) ステップ②:営農しやすい環境を目指して	26

5 市民に必要とされる研修施設を目指して

★参考資料

1 大仙市新規就農者研修施設概要

2 研修修了生における大仙市農業元気賞受賞者リスト

○ 大仙市新規就農者研修活性化プラン作業部会メンバー

第1章 プラン策定にあたって

- 1 プラン策定の趣旨
- 2 プランの位置づけ
- 3 プランの期間
- 4 プランの推進体制

第1章 プラン策定にあたって

1 プラン策定の趣旨

大仙市農業振興情報センターは、合併前の旧太田町が平成10年度に開設し、太田町に適した作物情報や気象情報の提供、土壌分析を行って農業者を支援し、農業振興の拠点としての機能を果たしてきました。また、センターに併設する新規就農者研修施設は、複合経営に取り組むための園芸作物の栽培技術と、就農及び営農に必要な知識等習得の研修を行い、地域農業の担い手（新規就農者）の育成を図ってきました。

その背景には、旧太田町は大潟村に次いで規模の大きな耕作面積を持つ農業経営者が多く、早い段階でコメをベースにし、園芸作物を取り入れた儲かる農業をめざした生産構造にすることが目的としてあったからです。

合併して大仙市となり、平成25年度には西部地域にも新規就農者研修施設を整備し、市全域での担い手育成に取り組んでいます。

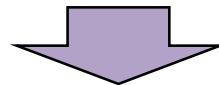
人口減少や急速な高齢化に伴い基幹的農業従事者数（法人等を除く）は減少し、65歳以上の割合は70%を超えていました。また、認定農業者も65歳以上の占める割合が6割に迫り漸減しております。大仙市農業の維持・発展に向け、農業法人の設立・育成はもとより、家族経営の継承など、多様な農業経営体の後継者及び新規就農者の確保・育成がますます重要になっています。

本市農業の担い手を取り巻く情勢は非常に厳しいものがありますが、抱える課題に対応するために、「新規就農者研修活性化プラン」を策定し、新規就農者を育て、持続可能な本市農業を維持していくことに努めています。

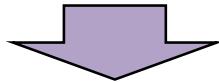
2 プランの位置づけ

本プランは、本市のまちづくりの基本方針となる最上位計画である「第3次大仙市総合計画」並びに本市の農業・農村の施策を推進するための指針とした「第5次大仙市農業振興計画」を実現するための新規就農者研修に関するより具体的なアクションプランとして策定します。

第3次大仙市総合計画（令和8年度～令和17年度）



第5次大仙市農業振興計画（令和8年度～令和12年度）



新規就農者研修活性化プラン（令和8年度～令和12年度）

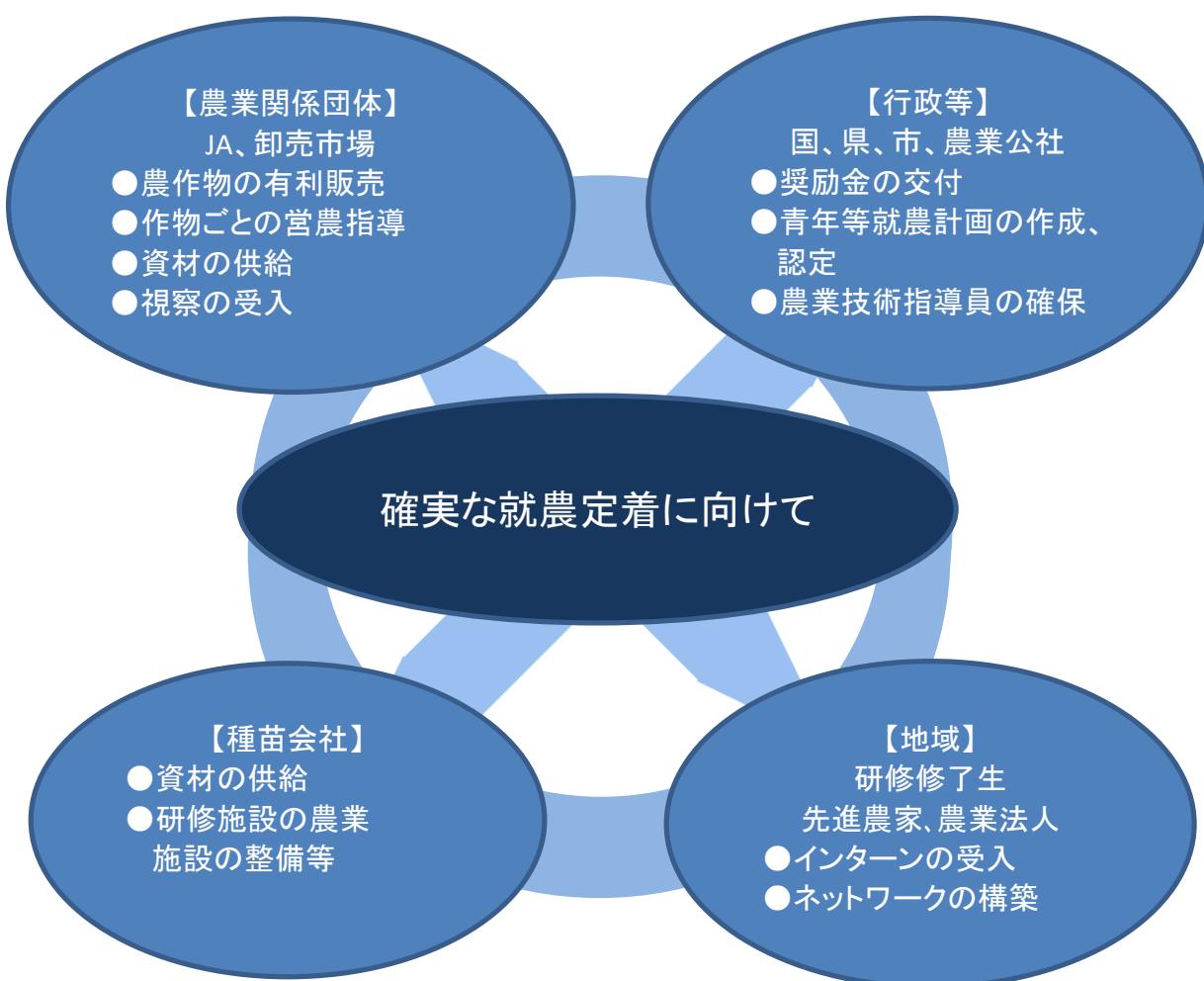
3 プランの期間

本プランは、第5次大仙市農業振興計画（令和8年度～令和12年度）との整合性を図りつつ、新規就農者研修施設における研修の活性化を目指すものであり、令和8年度を初年度として令和12年度を目標年度とする5か年計画とします。

新規就農者研修活性化プラン 期間 令和8年度～令和12年度

4 プランの推進体制

本プランは、研修生が確実に就農定着できるよう、農業関係団体、種苗会社、行政等（国・県・市・農業公社）、地域の先進農家・農業法人がそれぞれの役割を果たしながら連携し、推進します。



第2章 新規就農者の現状と課題

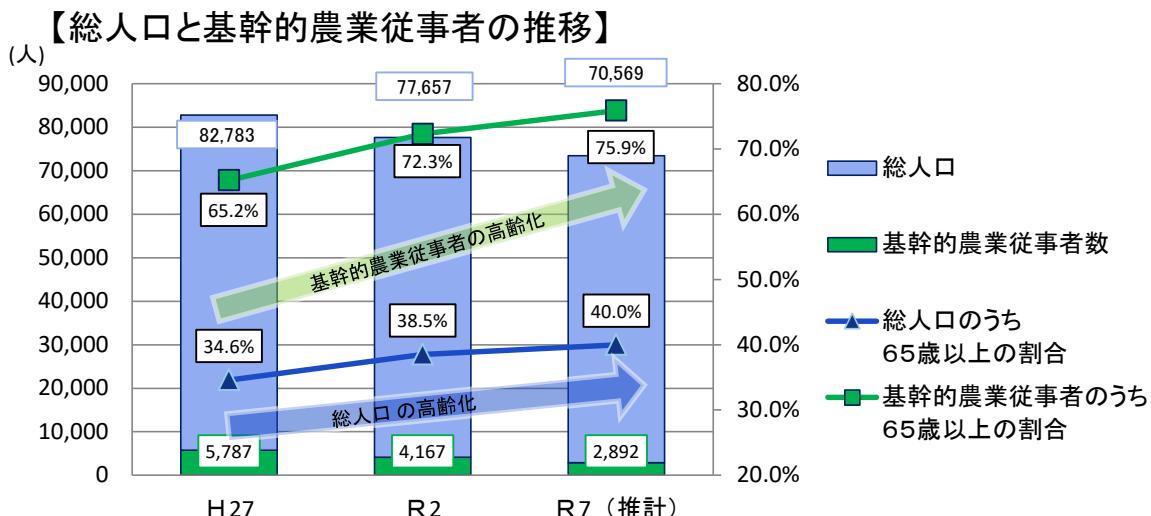
- 1 大仙市の担い手の推移
- 2 市民による市政評価
- 3 新規就農者研修施設に対する要望
- 4 新規就農者が抱える課題の整理と方向性

第2章 新規就農者の現状と課題

1 大仙市の担い手の推移

(1) 基幹的農業従事者

- 本市の基幹的農業従事者数（法人等を除く）は、平成27年農林業センサスでは、5,787人でしたが、令和2年には4,167人となり、令和7年には2,892人となり、ほぼ半減しています。また、基幹的農業従事者における高齢化率（65歳以上の割合）は、令和7年には75.9%となり、10年間で12.7ポイント上昇し、総人口の高齢化率よりも大きく高齢化が進行しています。

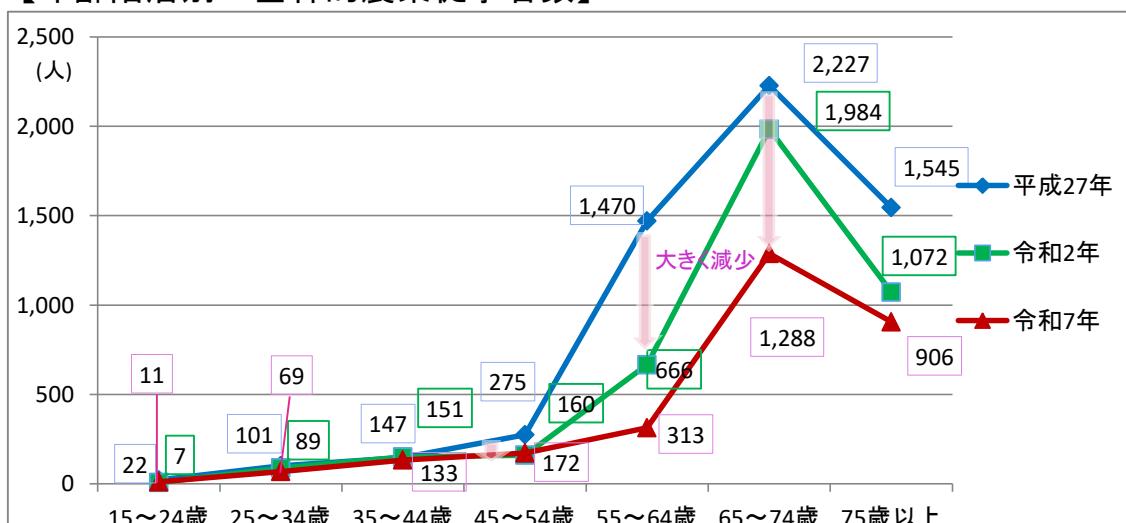


(国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所、農林業センサス（2025概数値）)

※基幹的農業従事者：自営農業（個別経営のみを指し、農業法人などの組織経営は除く）に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、ふだんの主な状態が「主に仕事（農業）」である者

- 年齢階層別基幹的農業従事者数では、65歳から74歳の年齢層が、主力層である年齢構成となっています。一方、準主力層であった55歳から64歳や75歳以上の年齢層は大きく減少しています。農業経営の法人化や大規模集約化の進展に加え、企業等の退職年齢の引き上げや再雇用等の動きが一因にあると考えられます。

【年齢階層別 基幹的農業従事者数】

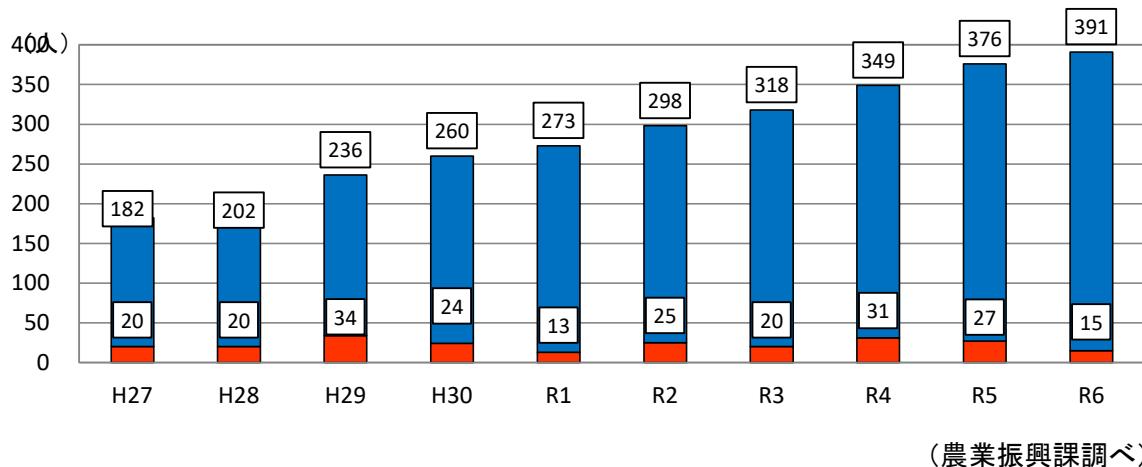


(農林業センサス（2025概数値）)

(2)新規就農者

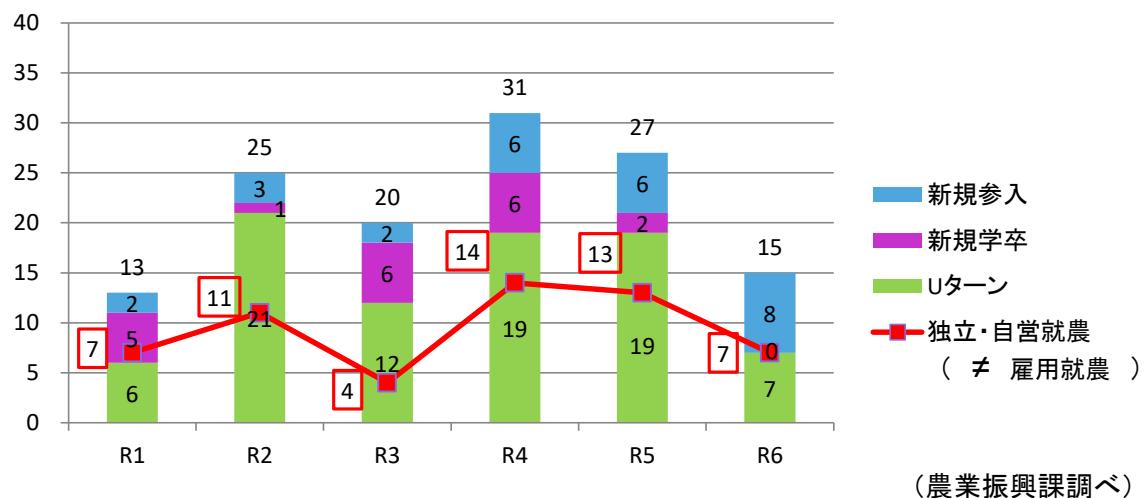
- 新規就農者は、市が運営する東部・西部新規就農者研修施設の活用により、令和6年度末現在で計391人となりました。平成24年度には、国の青年就農給付金事業や農の雇用が開始され、同制度の周知が進み雇用就農・自営就農ともに大幅に増加しました。今後も研修施設を活かし本市農業の将来の担い手づくりを推進します。

【新規就農者数の推移】 ■新規就農者 ■大仙市累計



- 新規就農は、自らが経営者となる「独立・自営就農」と農業法人等の従業員となる「雇用就農」の2つの就農形態があります。就農前の区分を、「新規学卒」「Uターン」「新規参入」の3つに分類した場合、非農家出身者が異業種からの職種替えとして就農する「新規参入」は「雇用就農」の割合が高く、農家出身者が就農する「Uターン」は「独立・自営就農」の割合が高い傾向にあります。農業法人の設立や新規事業立ち上げの動きに伴い、雇用就農者の増加がみられます。

(人) 【新規就農者の内訳】



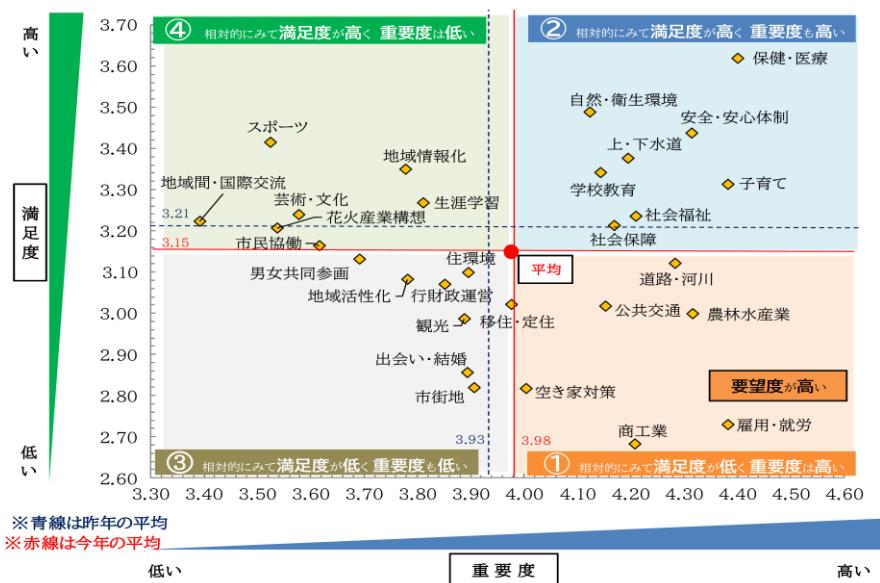
2 市民による市政評価

(1) 市民ニーズ

- 大仙市では市民の皆さんの評価や意見を伺い、今後の市政運営や協働のまちづくりを進めるため、「市民による市政評価」を平成18年度から実施しています。
令和7年度については、本市総合計画に示す施策体系に基づく項目・分野ごとに「満足度」や「重要度」等について伺い529人から回答を得ており、「農林水産業」については、全項目の平均評価ポイントを比較し、相対的に「満足度」が低く「重要度」が高い評価となっており、市民ニーズの観点から優先度・要望度が高い項目となっています。

【市民による市政評価】

(満足度及び重要度)



- 産業分野における、さらに推進すべき取組では「農業の担い手確保・育成」が高い項目となっています。

(さらに推進すべき取組 (回答数順))



(令和7年度「市民による市政評価」結果報告書 総合政策課)

3 新規就農者研修施設に対する要望

- 本市の新規就農者の現状と特徴を踏まえ、課題を整理するにあたり、確実な就農定着を図るために、意見交換やアンケートを実施しました。

(1) 策定チーム員による意見交換

- 開催日：令和7年7月28日（月）午後4時～午後6時
場 所：大仙市農業振興情報センター

★研修に関して

- ◆JAに出荷できる基準を満たす作物を作ることが重要。それができなくて、直売で販売する方もいるが、技術が落ちる。みんなで揃ってJAへ出荷できるくらいの栽培技術がないと、集まりごとにも参加できなくなりまわりに聞くにも聞けず、孤立してしまう。
- ◆直売だけの人もいるが、だんだん売れなくなり、扱う店を増やすが回れなくなる。やはり営農していくためには、出荷基準を満たすものをつくり、JA等へ出荷することが大変重要である。
- ◆私は法人就農した。研修施設では苗を作り、植えるから始まり全部やってみた。分からぬことを聞いて改善した。こうした過程があるので、様々なことに対応していく。自分で疑問を持ち、改善していくのは、研修を受けたから。
- ◆私は土地が無く、何とか田を借りてハウスを建ててトマトを栽培しているが、ほ場が水稻用のため園芸に適さず、病気が多発する。就農後も、まだまだ支援して欲しい。
- ◆農家でない人や移住した人などが研修する場合、就農をどうするか。土地は借りられても、機械や施設が無く、まるっきりゼロ。新規参入の就農者は非常に大変。

★農地に関して

- ◆土地が無い人は、農業委員会の斡旋で土地を借りることが出来るが、借りた土地にハウスを建てる傷をつけることになり、土地を戻す時は原状復帰のため悩んでしまう。
- ◆ほ場整備した土地を借りて就農したが、ほ場が水稻用のため表土が薄く園芸に適さない。
- ◆水田は貸してくれるが、営農できる面積の畠を借りることは難しい。

★資金や農業機械・施設に関して

- ◆水稻がある人は、園芸でうまくいかなくともカバー出来るが、いつまでも米価が高いとは限らない。農業機械購入は慎重な判断が必要。
- ◆管理機やマルチヤーは、1回使うと次の作物を作付けするまで使用しない。何十万円もする機械を買って年1回しか使わないようなことは、新規就農者には負担が大きい。
- ◆県事業を活用してトマトの防除機を買ったが、小さいトマトハウスに使うだけで過剰投資だった。先進農家に1週間でも行かせて、現場の状況を把握させることが必要だと思う。
- ◆ハウスは5年前と比較すれば2倍以上高くなっている。補助事業によっては上限事業費の設定があるので、それを超える可能性がある。
- ◆就農後すぐに機械を導入出来ると思っていたが、補助事業に該当してからでないと導入できない。新規参入や親と違う作物に取り組む新規就農者は、たいへん厳しいので。就農走り出しを支援するため、研修施設の機械やハウスの育苗・スペースの貸し出しがあればいい。
- ◆自分は家の農業を継ぐことで、土地も農機具もそろっていた。今は就農後、国の給付金や補助事業があるようだが、若い人が農業に取り組めるよう、資金面での支援が必要ではないか。

(2) 研修施設に対するアンケート調査

- 大仙市では、過去5年間に新規就農研修を修了した方を対象として、今後の新規就農者研修を活性化するためにアンケート調査を実施し、新規就農者研修が目指すべき方向性や要望を伺いました。

- ・調査期間 令和7年8月8日～令和7年9月3日
- ・調査対象 研修修了生（過去5年）、農業指導員、策定チーム員 30名ほど
- ・回収率 85%

- 栽培技術や営農に関することの達成度（研修修了5年以内対象）

No	質問事項	できている	できていない	理由	その他
1	栽培品目に適した土壤条件を理解し、土壤改良の計画が立てられている	11	2	・判断できるが実行していない ・知識が不足しているため	農地が足りないため
2	品種や生育に合わせた施肥追肥を実施している	12	1	・知識が不足しているため	
3	農薬の安全使用、適正使用を理解し、使用している	13			
4	事故防止のための手段（散布機の洗浄やドリフト対策等）を行っている	13			
5	栽培品目の主要な病害虫を理解し、適期防除を行っている	13			
6	病害虫が発生しそうな場所を整備し、適切な防除資材を使用している	12	1	・知識が不足しているため	
7	栽培品目の生理障害と原因を判別でき、対応策を実践できる	7	6	・知識が不足しているため（2名） ・判断できるが実行していない（2名） ・知識はあるが判断できないため	・水稻の経験がないため ・原因が明確ではない障害もあるため
8	年間の出荷計画、圃場利用計画を立てている	11	2	・判断できるが実行していない（2名）	
9	労働力と生育状況に合わせた短期的な作業計画を立てている	12	1	・判断できるが実行していない	
10	日々の作業状況を日誌にまとめ、作業改善につなげている	13			
11	作業効率を考えて必要な機械や道具、資材等を準備している	13			
12	機械等のメンテナンスを行っている	12	1	・判断できるが実行していない	
13	作業が遅れたり競合した場合は、優先順位を付けて管理している	13			
14	市況情報をまめにチェックし、適切な売上や単価目標を決めている	9	3	・判断できるが実行していない（2名） ・知識が不足しているため	
15	販売先を積極的に開拓している	5	7	・知識が不足しているため	
16	講習会・研修会の情報を収集し、積極的に参加している	9	3	・判断できるが実行していない（2名）	
17	簿記の知識を有し、簿記会計理論を理解している	8	3	・知識が不足しているため（2名）	どちらとも言えない1名
18	農業収入や支出の時期・額を把握し、借入金の返済に向けた資金繰り計画を立てている。	9	2	・判断できるが実行していない（2名）	どちらとも言えない1名
19	栽培品目の収量や面積当たりの収支計画を把握している	7	5	・判断できるが実行していない（3名）	
20	機械・設備更新のために資金を積み立てている	5	6	・積み立てる余裕がない ・判断できるが実行していない（3名） ・理由記載なし（1名）	どちらとも言えない1名

○ 新規就農者の課題や指導に求めること

No	質問事項	回答1	回答2	回答3	回答4	回答5	回答6	回答7
1	新規就農者が抱える課題はどれですか	定着まで時間を要する	土地・機械がない	お金がない	やりたい作物がない			
		13	16	19	1			
2	栽培技術と経営感覚を兼ね備えるために、どれが重要ですか	基本的な栽培技術の指導	振興局・市場との連携強化	各作物の部会に参加	複式簿記の知識	売り先の確保・つながり	スマート農業の導入	様々な作物の取組み
		15	13	15	11	15	1	3
3	法人就農を目指す方にとて研修施設に期待するもの	法人紹介コーナーの設置	希望する法人でのインター	法人との結びつきの強化				
		8	17	7				
4	就農の走り出しを支援するために必要なことは	小型農機具の貸し出し	営農相談員の配置	営農アプリの活用	アフターフォローの充実			
		12	13	2	17			
5	初期投資の費用の抑えるために市でできる必要な支援はどれですか？	補助事業の市の補助率嵩上げ	免許取得の助成	奨学金返還免除				
		19	12	5				
6	安定した農業経営をいくために必要なものはどれですか？	JA等の出荷基準を満たす栽培技術	スマート技術を駆使した農業	県や市の振興作物での営農	部会が確立している作物での営農	新しい作物への挑戦・冒険		
		16	1	11	9			



○ 各問に対する意見等

問 1 新規就農者が抱える課題

就農定着まで時間を要する、土地や機械がない、金がない、目標所得の確保が難しいという意見がありました。

問 2 栽培技術と経営感覚を兼ね備えることについて

基本的な栽培技術の習得や振興局・市場との連携強化、各作物の部会の参加、複式簿記の習得、売り先の確保や生産者・売り手とのつながりが重用になります。

問 3 法人就農にとって必要なことについて

法人紹介コーナーや法人とのつながり、法人へのインターンが多数を占めました。法人就農においては、複数の農業法人のインターンを通して雇用就農を体感することが重用です。

問 4 就農の走り出しの支援について

小型農機具や育苗スペースの貸し出しや営農相談員の配置、アフターフォローの充実など、多くの新規就農者は研修修了後のケアを求めていることがわかります。

問 5 初期投資を抑えるために市でできる必要な支援について

機械・設備に対する市の補助率嵩上げが多数を占め、その他に免許取得費の助成、奨学金返還免除などが求められました。近年の資材高騰、物価高騰が影響していると考えられます。無理な投資をせず、身の丈に応じたマイナスの部分を最少にする指導が求められます。

問 6 安定した営農をしていくために必要なこととして

JAの出荷基準を満たす栽培技術の習得、安定した経営が見込める県や市の振興作物、部会が確立されている作物での就農が求められました。安定した営農をしていくためには、目新しい作物の導入ではなく、就農定着できるための基本的な栽培技術、売り先の確保、振興局や部会とのつながりがまずは求められるということがわかります。新しい作物の取組みについては、魅力的ではあるが、まずは経営を安定させ足元をかためること。また夢を持つことは必要だが、自分の農業を極めてから夢に向かうことが大事であるという意見が寄せられました。



○ 作物の技術指導についての要望

- ◆指導員では限界があるため、農家や法人に直接・短期的に指導していただく
- ◆研修施設で栽培している作物の基本知識を持った人の常駐
- ◆生理障害と病気の違い、見極め方
- ◆スマート農業は高額なため、それに代替可能なものと比較使用
- ◆猛暑に耐える作物の栽培
- ◆実際営農している作物の篤農家でインターング、就農後、相談できる関係性築くことにつながる
- ◆各作物の栽培マニュアル
- ◆各作物の土壤分析結果に基づく栽培管理マニュアル

○ 営農（経営）についての要望

- ◆営農に適した作物を選定した方がよい
- ◆専門的な人員の確保が難しい場合は法人へのインターング
- ◆導入コストや収益の検証
- ◆修了生の現状報告や見学、修了生へのインターング
- ◆PCの管理、農業経営の基礎
- ◆農業簿記の基礎と必要性を学ぶ講座



○ 研修期間で学んでおいた方がよいこと

- ◆営農作物を実際にやっている農家を見学、インターング
- ◆防除（虫や病気の判断）
- ◆人とのつながり（困った時に相談できる人）
- ◆資材・農薬・肥料のコスト感覚
- ◆就農すれば失敗できない。失敗できるうちに何かにチャレンジすること
- ◆農薬・液肥、施肥等の具体的な使用方法（混合の可否や散布に適した時間など）
- ◆資材の使用方法
- ◆科学的な判断のできる能力。ネットに情報があふれており、真意不明なものが多い
- ◆科学的知識を持って情報収集・判断するスキル
- ◆ほ場、機械、設備の選定や購入資金の借入、補助金等のアドバイス



○ 研修施設への要望

- ◆栽培技術の習得、農機具の確保、生産資材等の急激な価格高騰により、新規就農者が農業を始める場合、かなりハードルが上がっている。そのような状況の中でいきなり大規模な面積で栽培をスタートしたい気持ちの強い新規就農者が多いように思う。根底には「この作物をこれくらい作付けすれば、これだけ収入が上がる」という視点だけで物事を捉えてしまい、それに伴う労働力を含めたコスト計算ができていない。カリキュラムの中で、経営指導するにあたり、当然、コストのことも強調して学習すると思うが、思考が「取らぬ狸の皮算用」に傾いてくるのではないか？取り組む前からネガティブな話はしずらいが、作物（品目）経営における必要な労働力、損益分岐点を指導いただければもう少し慎重なスタートが切れるのではないか。
- ◆研修生の対象年齢を制限なしか、もう少し高齢の方も研修できれば幅が広がるのではないか？

(3) 市場関係者との意見交換

- 新規就農者研修施設の研修生を引率して秋田市公設地方卸売市場内にある秋田中央青果株式会社を訪問し、買い手の側から就農するにあたって必要なことを教えていただきました。
- 訪問日：令和7年9月11日（木）午前10時～午前12時
場 所：秋田市公設地方卸売市場内 秋田中央青果株式会社

★講話内容

- ◆農業ほど難しい仕事はなく、哲学である。365日同じ日がない。ただ植えれば育つわけでもない。毎日作物の生育状況が変化しているため毎日やる仕事が違う。決まった仕事がないので、毎日畠に行かなければならない。だから農業以外の人たちが農業に携わっている人たちをもっと尊敬の念を抱いてもらいたい。野菜、果物など、人の口に入れる物を作っている人たちがいなくなると日本は潰れる。作る人がいなくなつた場合のことを消費者の方は考えていただきたい。
- ◆市場独自の取組みとしては、市場は土日は開放されていないが、場合によってはその時に収穫しないと作物が台無しになることから個別に相談に応じている。農家の品物があって、それを流通するための手伝いをしている。そのため、市場の職員も取引先の農家の現場に行き、作物の生育状況を毎日把握するように努めている。そういう取組みを行っているので取引先の買い手を利用してほしい。
- ◆県の農業関係団体の会議に度々出席させていただいているが、高収益作物が話題になる。正直なところ時期によって価格が変動するので高収益作物はない。近年の温暖化に伴い体感温度も変化し食べる時期が変わってきてている。例えば、残暑が続いて鍋ものを食べる時期が遅くなってきてている。いつも価格が高いとは限らないので、収穫する時期を分けるよう作物を育てるといったようにリスク分散をする必要である。
- ◆市場が求めている作物は普段みなさんがあたりまえに食べている野菜、果物です。そして季節に応じた旬な野菜です。何かに特化した作物は売り先がありません。ねぎ、アスパラ、ホウレン草といった普段食べている野菜が1番売れる野菜で求められているものです。



4 新規就農者が抱える課題の整理と方向性

(1)意見交換・アンケート調査から見えてきたこと

- 担い手を取り巻く環境、策定チーム員との意見交換やアンケート調査の結果から、新規就農者が抱える課題を次のように整理します。

(1) 農地や機械の取得が必要です。

必要な農業技術の習得、資金や農地、機械・施設が確保できて、初めて就農と言えます。必要なものを確保するまで時間がかかり、機械・施設の取得に要する経費が多額となっていることが、新規就農者が就農定着するハードルを上げています。

(2) 新規就農者は「マイナス」からのスタートになります。

就農のための農地や機械・施設の取得に多額の費用が掛かり、ほぼ金融機関からの融資が必要です。ゆえにマイナスからのスタートとなります。

(3) おされた環境により、作物を選定する必要があります。

個々の資産（資金・土地・農業機械、施設・家族労働）等の状況により、必ずし自分の希望する作物で営農できるわけではありません。農業で生活していくためには、JAや市場が求めている作物等、個々のおされた環境のもと、確実に営農できる作物を選定する必要があります。

(4) ビニルハウスの導入経費が高い。

露地園芸の他、ビニルハウスがあると営農の幅が広がります。農業資材等の価格が高騰している中で特にビニルハウス（灌水・暖房設備含む）の導入経費が年々増加しており、施設園芸の取組みが困難となっています。

(5) 就農定着まで多くの時間を要します。

就農しても、最初はほ場条件を整えたり、農業機械や施設の導入、そして自分のほ場における栽培技術の確立など、収入を得られるまで時間を要します。安定した収益を得るために、就農後も相当の努力と時間がかかります。自然が相手であり、思いもよらない事態も発生します。栽培技術のみならず消費の動向までも把握した経営手腕が求められ、就農後も栽培技術や営農のサポートを求めている修了生が多くいます。



(2) 確実な就農定着に向けて

- 新規就農者研修の最大の目的は、就農定着にあります。しかし新規就農者においては、前述の課題にあるとおり、大変厳しい環境にあります。担い手を確保し、就農定着を確実なものにするために、次のような支援が求められます。

(1) 出荷基準を満たす栽培技術の習得

安定した営農をしてくためには、JA等の出荷基準を満たす栽培技術の習得が必要です。栽培品目に適した土壤条件の理解や生育に合わせた施肥追肥、農薬の安全使用や病害虫の知識、防除といった対応策を習得することが重要です。

(2) 作物の選定

栽培する品目の選定も重要です。安定した営農のためには自分が作りたい作物ではなく、おかれた環境にもよりますが、市場が求めている作物を栽培することが大切です。県や市が振興する作物は安定した営農が見込めます。だれもやっていない作物は魅力的ではありますが、経営が安定してからでないとおすすめはできません。また、JAの部会のある作物は産地化され、市場が求めている作物です。同じ作物を栽培する仲間で、同じ悩みを共有して解決していくことが安定した営農につながります。

(3) 経営感覚を兼ね備えること

経営感覚を兼ね備えるためには、作物の選定の他、簿記記帳による経営分析、売り先の確保、仲間とのつながりが重要です。導入コストや収益の検証、自分の経営実態を把握できる力が必要です。作物(品目)経営における必要な労働力、損益分岐点をしっかりと指導し、慎重なスタートが大切です。

(4) 初期投資を抑えるための支援

近年の資材高騰や物価高騰が、新規就農において高いハードルとなっています。無理な投資をさせない指導を行い、身の丈に応じた、マイナスからのスタートをなるべく低減することが就農定着に向けてより重要です。また就農定着に向け、行政側の初期投資を抑えるための支援も必要です。

(5) 先進農家との協力体制の構築

研修施設だけの研修では限界があります。就農すると、研修施設の規模や土壤条件などが異なります。そのため、先進農家へのインターンを通じて、実際の営農感覚を培うことも重要です。また、法人就農希望者もおり、様々な農業法人でのインターンを通して、法人就農につなげることが求められます。そのために先進農家や農業法人との協力体制の構築が重要です。

(6) 就農後のアフターフォロー

研修を修了したものの、営農がうまくいかず、挫折してしまった場合もあります。研修修了後も確実な定着に向けアフターフォローを行い、担い手の育成と確保につなげることが大切です。

第3章 課題解決に向けた新規就農者研修施設の役割

- 1 確実な担い手の確保・定着を目指して
- 2 指導体制の強化と研修内容のさらなる充実
- 3 就農定着までのアフターフォローの充実
- 4 就農に必要な設備投資等に対する支援の強化
- 5 市民に必要とされる研修施設を目指して

第3章 課題解決に向けた新規就農者研修施設の役割

1 確実な担い手の育成・確保を目指して

就農定着に向けた3つの柱

- 大仙市では前章で整理した新規就農者が抱える課題を解決するために3つの柱を設定し新規就農者を支援します。

★新規就農者の就農定着に向けた **3つの柱**

- (1) 指導体制の強化と研修内容のさらなる充実
- (2) 就農定着までのアフターフォローの充実
- (3) 就農に必要な設備投資等に対する支援の強化

確実な就農定着を
推進し、
「地域の核となる
担い手の育成・確保」

を目指す

2 指導体制の強化と研修内容のさらなる充実 (★柱1)

- 新規就農者研修施設を研修生の支援拠点として、3つのステップを踏み、担い手の育成と確保に努めます。

	重点内容
ステップ①	栽培技術と経営感覚を兼ね備えた担い手の育成
ステップ②	地域を支える担い手の確保
ステップ③	さらなる指導体制の強化



ステップ①:栽培技術と経営感覚を兼ね備えた担い手の育成

出荷基準を満たす栽培技術の習得、園芸用スマート農業の推奨

- 農業で生活していくためには、JA等の出荷基準を満たす栽培技術の習得が必要です。そのためには、栽培品目に適した土壤条件の理解や生育をに合わせた施肥・追肥、農薬の安全使用や病害虫の知識、防除といった対応策を考えることが重要です。指導内容を充実し、研修生が就農に必要な知識の習得できるよう努めます。
- 園芸用スマート農業を推奨、スマートフォンを活用した遠隔操作、環境モニタリング機能及び自動制御機能で園芸作物の品質を向上し、出荷基準を満たす作物の栽培の一助を担います。

露地：気温や湿度、地中の温度、湿度、EC、土壤水分のデータ化

施設：ハウス内の環境、土壤分析、それに応じた灌水設備のスマホでの遠隔操作



経営感覚を養成する指導の強化

- 経営感覚を養成するためには、作物の選定の他、簿記記帳の習得、売り先の確保、市場動向の把握と仲間とのつながり等が求められます。導入コストや収益の研修、自分の経営実態を把握できる力が必要です。作目（品目）経営における必要な労働力、損益分岐点をしっかりと指導し、慎重なスタートを切れるように指導を強化します。
- 経営規模に見合った機械・設備の導入および資金確保の指導を強化し、堅実な就農の走り出しを支援します。



就農定着に向けた関係機関との連携強化

- 地域の農業関係機関（振興局・JA等）の指導のもと、市場ニーズに沿った営農を目指します。
- JA等の部会のある作物は地域で産地化され、市場が求める作物が多く、比較的営農しやすい品目でもあります。こうした部会で開催される現地講習会、目揃会に参加し、JA等の出荷基準を満たす作物を栽培し、安定した営農ができるよう指導します。
- 市場への視察を積極的に取り入れ、市場が求めるもの学んで経営に生かすとともに、市場からも栽培指導等を受けられるような関係性を構築することを目指します。
- 営農計画の作成については、研修施設での指導のみならず、振興局との連携を強化し、より実行性のある計画作成を目指します。



先進農家との協力体制の構築

- 研修施設での基本的な研修の他、先進農家や農業法人の協力のもと、営農感覚を養う目的でインターンを強化し、就農後も先進農家等との関係性の構築を目指します。
- 営農していくために、人とのつながりが大切になります、インターン等を通じて、ネットワークを構築するための糸口を見出す支援をします。



ステップ②: 地域を支える担い手の確保

研修コースの明確化、受入年齢の引き上げ

- 研修生が希望する就農形態に応じた研修コースを明確にします。また、受入年齢を概ね60歳に引き上げ、地域を支える担い手の確保に努めます。

※国または県の研修奨励金を受給することができます。

研修コースの明確化

1. 独立営農コース

就農時に5年間の青年等就農計画を市に提出し、「認定新規就農者」として認定され、独立営農して、農業で生計を立てることを目指します。研修にあたっては、就農時に取り組む作物を決め、集中して栽培技術及び経営に関して学び、先進農家や法人等でのインターンを行います。

2. 法人就農コース

農業法人等に就職し、サラリーマンに近い形で就農を目指します。研修にあたっては、多品目の作物について基本的な栽培技術を習得するほか、農業法人でのインターンを行います。

3. 冬期研修コース

10月から翌年3月までの半年間、冬期に栽培できる作物について基本的な栽培技術を習得します。研修終了後は1. 2. 4の通年コースに移行することもできます。

4. 直売所出荷コース

一定規模のほ場で少量多品目の作物を計画的に栽培し、直売所等へ出荷する営農形態を目指します。基本的な栽培技術を習得するほか、小規模な農地で就農し、直売所等へ出荷している農家へのインターンを行います。

農業一本で生計を立てるまでいかなくても、直売所へ出荷し農業収入を得ることを目指します。



農業法人とのマッチング強化

- 農業法人は、経営の規模拡大や拠点整備の要件に伴い、増加傾向にありますが、構成員の高齢化が課題となっています。インターン先での法人で現場で即した技術指導、人間関係の構築により、円滑な法人就農に向けた取り組みを強化します。



ステップ③:さらなる指導体制の強化

指導体制の強化

- 現状は県普及指導員退職者をパートタイム雇用しており、退職年齢の引き上げや県の再雇用により、指導員の確保が難しい状況にあります。また、雇用の段階で65歳前後となり、長期的な指導が困難になりつつあります。
- 専門指導員の常時雇用、振興局・JAからの普及指導員の派遣を通して専門指導員の確保に努めます。また、野菜・花き・経営の部門ごとの指導員を配置し、就農に向けた指導強化を図ります。
- 市、振興局、JA等で構成されるサポートチーム等を活用して、定期的に研修生と面談し、研修状況の報告と就農に向けた意見交換会を実施し、就農定着に向けた指導を強化していきます。



3 就農定着までのアフターフォローの充実（★柱2）

- 新規就農者が研修修了後に就農定着できるよう、2つのステップを踏み、確実な就農定着に結びつけます。

	重点内容
ステップ①	新規就農者の就農の走り出しを支援
ステップ②	安心して就農できる支援体制の構築



ステップ①: 新規就農者の走り出しを支援

スタートアップのための農機具等の貸出し

- 新規就農者が就農の走り出しを支援するため、機械導入前の農作業に必要な管理機やマルチヤー、防除機等の小型農業用機械を貸出します。また、育苗ハウスがない修了生には、育苗スペースの貸出も行います。



ステップ②: 安心して就農できる支援体制の構築

営農相談員の配置

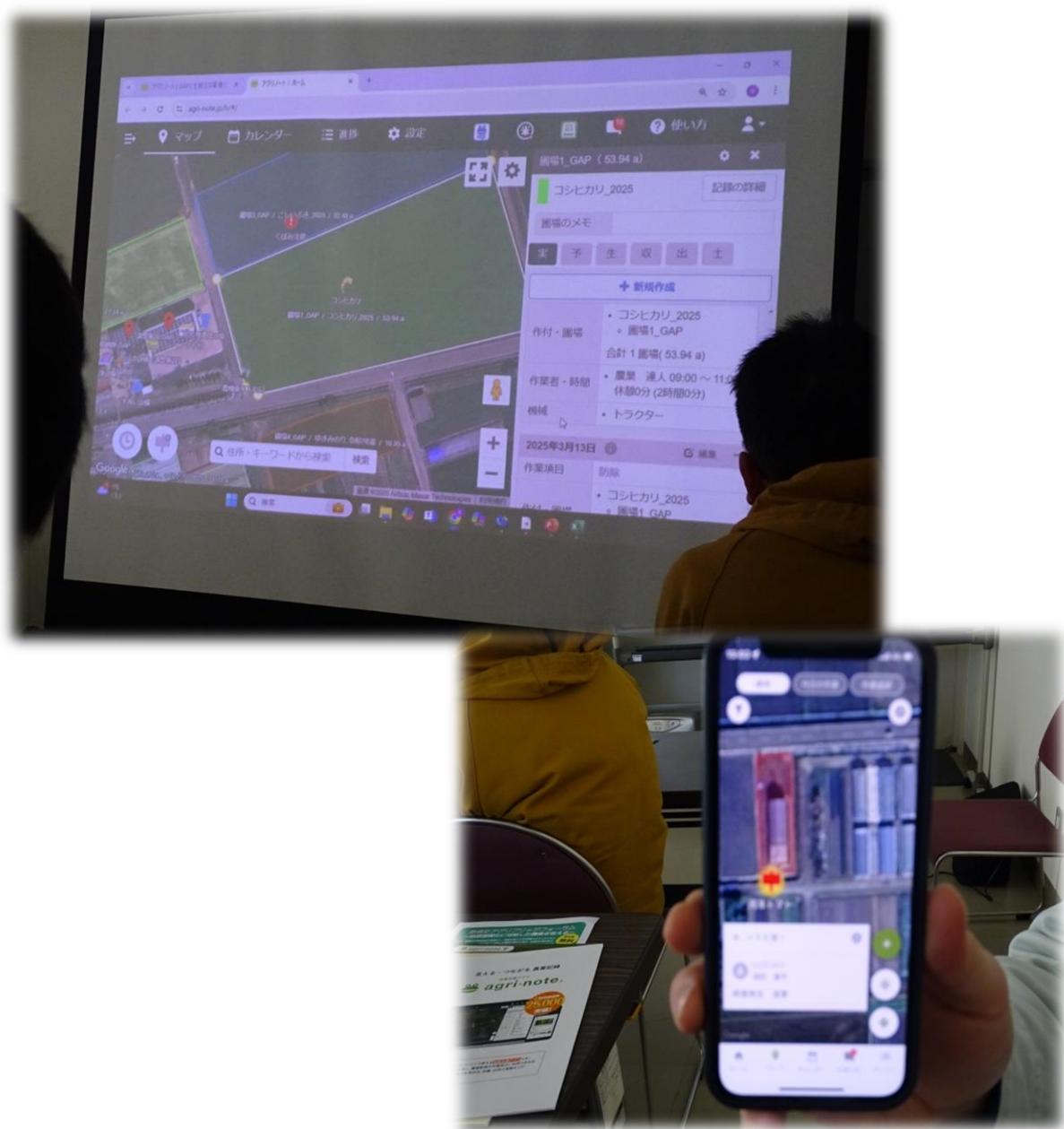
- 研修修了後は、安定した営農をしていくまでに相当な努力と時間を要します。営農開始間もない新規就農者の悩みや不安を少しでも解消するために、営農相談員を配置し、研修修了後の技術指導等、アフターフォローを強化していきます。



- 市、振興局、JAで構成されるサポートを行い、新規就農者の指導を強化するとともに農業関係団体と連携しながら、地域全体で新規就農者の育成に努めています。

営農支援ソフトを活用した農業管理

- 営農支援ソフトの導入を検討し、データに基づいた栽培指導を行います。
- ほ場ごとのデータの記録ができます。また、データに基づいた指導により障害発生時などの原因を特定、生育調査・状況把握にかかる労力の軽減につながります。
農薬使用の管理や栽培履歴の確認により、トレーサビリティ管理や農薬使用履歴にかかる労力の軽減につながります。



4 就農に必要な機械・施設等の投資に対する支援の強化（★柱3）

- 近年、農業用資材及び農業用機械の値段が高騰しており、農業経営者にとっては大きな負担となっています。新規就農者においても、初期投資に多額な資金が必要です。新規就農者の機械・施設等の投資への軽減を図り、就農しやすい環境づくりに努めます。

	重点内容
ステップ①	初期投資に係る費用の軽減を図る
ステップ②	営農しやすい環境を目指して



ステップ①: 初期投資に係る費用の軽減を図る

新規就農時の補助制度の嵩上げの拡大

- 研修修了生および認定新規就農者に対し農業経営開始を支援します。
- 県補助事業の市協調助成の嵩上げ拡大。
- 国・県の補助事業の要件に該当しない新規就農者に対する市単独補助事業の設立。



免許取得に係る経費の助成

- 農業用機械が大型化及び高速化し、巾1.7m、時速15キロを超える場合、大型特殊免許が必要になります。また、大きな機械をけん引する場合もあります。農業に必要な免許取得を支援します。
- 対象：大型特殊、けん引（農業用に限る）
 - ・免許取得費用に対する助成制度の設置検討



ステップ②: 営農しやすい環境を目指して

奨学金の返還金の貸与

- 奨学金を返還している研修生の返還金を貸与（大仙市農林業・ものづくり担い手奨学金の活用）研修修了後7年間農業に従事すれば、貸与金の返還を免除します。



5 市民に必要とされる研修施設を目指して

- 大仙市新規就農者研修施設は、大仙市の農業の安定的発展のための営農支援を行うとともに、消費者との交流を図るための拠点でもあります。新規就農者の育成のほか、農業者の営農支援や栽培技術相談等、広く市民から農業に親しんでもらう拠点として、様々な取り組みを実施していきます。

太田農産物処理加工施設の充実

- 大仙市農業振興情報センターの敷地内にある太田農産物処理加工施設（平成10年度開設）を充実、加工や6次産業を推進します。
- 昔ながらの土蔵を改修した、加工施設を活用し、地域づくりの醸成を目指します。



農業基礎講座の開催

- 農作物の基本的な栽培技術や農業経営に係る講座を開催し、広く市民に農業の普及を図ります。
- 農閑期に開催
 - ・県普及指導員による作物の栽培講習
 - ・農業経営に関すること
 - ・法人及び事業所の取組み事例の紹介
 - ・秋田の伝統料理や加工



スマート農業機械の講習会の開催(クボタ連携事業)

- スマート農業機械の安全講習会等を通じ、これから農業に対応できる人材を育みます。
 - ・トラクタの安全講習会
 - ・農業用ドローンの基礎講座
 - ・オープンキャンパスでのスマート農業機械の展示・体験



土壤診断の実施・拡充

- 地域の農家のほ場の土壤診断を実施し、ほ場の改善を支援します。
 - ・無料で土壤診断を実施
 - ・EC・PHを分析して土づくりに活用し、農作物品質向上へつなげます。
 - ・新たに西部新規就農者研修施設に土壤診断機器を導入、西部地域の農業向上を図ります。



伝統野菜の保存継承

- 近年、伝統野菜を作付している農家が激減しています。東部新規就農者研修施設の地元の太田町横沢地区の横沢曲がりねぎも、存続が危ぶまれています。
- 絶滅寸前の伝統野菜である横沢曲がりねぎを作付けし、保存、継承していきます。
- 地域の小学校と連携し、横沢曲がりねぎの栽培体験を通して、伝統野菜に対する認識を深め、伝統野菜を継承、普及していくことの醸成に努めます。



各種視察、農業体験の受入

- 保育園や幼稚園、小学校の農業体験を受入れ、農業に親しんでもらう機会を増やします。
- 中学校や高校との交流事業を実施し、農業の現状を研修生や指導者と一緒に考察するとともに、新規就農者研修施設の認知度を高め、将来の担い手の掘り起こしに努めます。
- 農業関係機関や集落の視察を受入れ、昨今の農業情勢を互いに検証し、意見交換を通して共通の課題を認識し農業の発展につなげます。



新規就農者研修施設のPR活用の強化

- 広く市民に新規就農者研修施設と農業への理解・関心を深めていただき、あわせて研修生の意欲向上のために、東西の新規就農者研修施設でオープンキャンパスを開催します。さまざまな作物の収穫体験や機械の展示、操作体験、営農相談を行うことにより、研修施設の認知向上と、将来の担い手の掘り起こしに努めます。



○ 参考資料

- 1 大仙市新規就農者研修施設の概要
- 2 大仙市農業元気賞受賞一覧(研修修了生)
- 3 大仙市新規就農者研修活性化プラン
作業部会メンバー



大仙市新規就農者研修施設

施設概要

■東部新規就農者研修施設 (平成15年度開所)

敷地面積 196 a

露地面積 66 a

果樹面積 24 a

鉄骨ハウス 2棟(120坪×2棟)

パイプハウス 8棟(120坪×2棟、48坪×4棟、40坪×2棟)

【おもな研修作物】

イチゴ、スイカ、メロン、トマト、ネギ、エダマメ、ヒマワリ
ラナンキュラス、ブルーベリー、促成アスパラ 他

〒019-1601 大仙市太田町横沢字掘ノ内46
tel 0187-86-9111 fax 0187-88-1500



■西部新規就農者研修施設 (平成25年度開所)

敷地面積 62 a

露地面積 22 a

果樹面積 2 a

パイプハウス 4棟(48坪×4棟)

【おもな研修作物】

エダマメ、ソラマメ、キャベツ、ハクサイ、ダイコン、トマト、
ダリア、トルコギキョウ、ホウレンソウ

〒019-2335 大仙市強首字上野台98-1
tel 0187-88-8108 fax 0187-88-8106



研修名／年度	15～29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
通年研修(東部)	48	3	7	2	6	4	4	3	5	82
通年研修(西部)	14	2	2	1		4	1	1	2	27
冬期研修(東部)	7				1					8
冬期研修(西部)	4									4
計	73	5	9	3	7	8	5	4	7	121

研修修了生における大仙市農業元気賞受賞一覧

修了年度	独立or雇用	作物等
平成15年度	独立	花き(菊) 平22 農業元気賞 平23 ふるさと秋田農林水産大賞
平成16年度	独立	花き(トルコギキョウ) 平23 農業元気賞 平24 ふるさと秋田農林水産大賞
平成17年度	独立	親元就農 平24 農業元気賞
平成19年度	独立	親元就農、えだまめ 平24 農業元気賞
平成23年度	独立	水稻他 平29 農業元気賞(※夫婦)
平成24年度	独立	だいこん、いぶりがっこ 令3 農業元気賞
平成25年度	独立	花き 令元 農業元気賞 平30 ふるさと秋田農林水産大賞
	独立	水稻他 平29 農業元気賞(※夫婦)
	雇用	法人就農 令2 農業元気賞
平成27年度	独立	トマト 令5 農業元気賞

大仙市新規就農者研修活性化プラン作業部会メンバー

[敬称略]

No.	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	JA秋田おばこ営農経済部	法人・担い手担当	佐藤 浩之	
2	秋田中央青果株式会社(秋印)	マーケティング部 次長	佐々木 健司	
3	コイケ種苗株式会社	常務取締役	稻川 喜美雄	
4	大仙市東部新規就農者研修施設修了生		佐々木 徳胤	H23年度修了生 H29年度農業元気賞受賞
5	大仙市東部新規就農者研修施設修了生		松本 光平	○チームリーダー H26年度修了生 R5年度農業元気賞受賞
6	大仙市西部新規就農者研修施設修了生		高橋 麗香	R3年度修了生
7	大仙市東部新規就農者研修施設修了生		横山 杏月	R3年度修了生
8	大仙市東部新規就農者研修施設修了生		鈴木 一人	R6年度修了生
9	農事組合法人中仙さくらファーム	理事	田村 誠健	H25年度農業元気賞受賞
10	大綱の里	西仙北地域産物 展示販売施設協 議会会長	田村 喜裕	R元年度農業元気賞受賞



大仙市新規就農者研修活性化プラン

【令和 8 年度～令和 12 年度】

発 行 令和 8 年 3 月

編 集 大仙市農業振興情報センター
〒019-1601 秋田県大仙市太田町横沢字堀ノ内 46 番地
TEL 0187-86-9111（代表）／FAX 0187-88-1500
ホームページ <https://www.city.daisen.lg.jp/>
